

平成25年第2回美幌町議会臨時会会議録

平成25年5月10日 開会

平成25年5月10日 閉会

平成25年5月10日 第全号

○議事日程

日程第 1		議席の一部変更について
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定 (諸般の報告)
日程第 4	選任第 1 号	常任委員の選任について
日程第 5	選任第 2 号	議会運営委員の選任について
日程第 6	承認第 4 号	専決処分の承認について [平成 24 年度美幌町一般会計補正予算 (第 14 号)]
日程第 7	承認第 5 号	専決処分の承認について [平成 24 年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)]
日程第 8	承認第 6 号	専決処分の承認について [平成 24 年度美幌町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)]
日程第 9	同意第 3 号	美幌町固定資産評価員の選任について
日程第 10	議案第 70 号	平成 25 年度美幌町一般会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 11	報告第 4 号	専決処分の報告について
追加日程第 1		閉会中の継続調査について

○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	中 嶋 すみ江 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	早 瀬 仁 志 君	6 番	松 浦 和 浩 君
8 番	岡 本 美代子 君	副議長	9 番 坂 田 美栄子 君
10 番	吉 住 博 幸 君	11 番	橋 本 博 之 君
12 番	宗 像 密 琇 君	13 番	大 原 昇 君
議長	14 番 古 舘 繁 夫 君		

○欠席議員

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明者

美幌町長	土谷 耕治 君	教育委員会 委員長	沖田 滋 君
選挙管理委員会 委員長	松本 光伸 君	監査委員	高木 清 君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明者

副町長	染谷 良 君	総務部長	平井 雄二 君
民生部長	藤原 豪二 君	経済部長	広島 学 君
建設水道部長	磯野 憲二 君	病院事務長	大村 英則 君
会計管理者	植木 恒則 君	総務主幹	田村 圭一 君
電算主幹	河端 勲 君	まちづくり主幹	小西 守 君

財 務 主 幹	矢 萩 浩 君	契 約 財 産 主 幹	村 田 純 一 君
税 務 主 幹	田 中 三 智 雄 君	環 境 生 活 主 幹	石 坂 聡 君
児 童 支 援 主 幹	武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹	谷 川 明 弘 君
健 康 推 進 主 幹	佐 藤 和 恵 君	農 政 主 幹	但 馬 憲 司 君
公 社 主 幹	門 別 孝 志 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君
商 工 観 光 主 幹	小 室 秀 隆 君	建 設 主 幹	高 橋 利 明 君
建 築 主 幹	露 口 哲 也 君	水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君
病 院 総 務 主 幹	橋 本 美 典 君	教 育 長	平 野 浩 司 君
教 育 部 長	高 木 恵 一 君	学 校 教 育 主 幹	小 室 保 男 君
学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹	荒 井 紀 光 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	佐 藤 修 君	選 管 事 務 局 長	石 澤 憲 君
		監 査 委 員 室 長	

○ 議 会 事 務 局 出 席 者

事 務 局 長	馬 場 博 美 君	次 長	那 須 清 二 君
議 事 係 長	水 上 修 一 君	庶 務 係 長	猪 本 郁 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第2回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の一部変更について

○議長（古館繁夫君） 日程第1 議席の一部変更を行います。

議員の会派の結成に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

中嶋すみ江さんを3番に、上杉晃央さんを4番に、早瀬仁志さんを5番に、7番を空席に、吉住博幸さんを10番に、橋本博之さんを11番に、宗像密瑠さんを12番に、大原昇さんを13番に、それぞれ変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。それぞれ、ただいま指定の議席に移動願います。

暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番新鞍峯雄さん、2番大江道男さんを指名します。

◎日程第3 会期の決定

○議長（古館繁夫君） 日程第3 会期の決定についてを議題とします。

去る5月7日及び本日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 平成25年第2回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る5月7日と本日5月10日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、議会提出案件として、常任委員会の選任及び議会運営委員の選任。町提出案件として、専決処分の承認3件、人事案件1件、議案1件、専決処分の報告1件、以上のとおりであります。

よって、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

円滑な議会運営に、議員各位の協力をお願いして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（古館繁夫君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長からの報告あったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（馬場博美君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷し

たものを配付しておりますので御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、高木監査委員、午後から欠席の旨、届け出がありました。また、本臨時会議会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。なお、報道機関の写真撮影を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成25年第2回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明を申し上げます。

専決処分の承認についてであります。まず、平成24年度一般会計補正予算については、繰越明許費に伴う会計処理等のため急を要したこと。平成24年度国民健康保険特別会計補正予算については、療養給付費負担金の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。平成24年度介護保険特別会計補正予算については、介護サービス給付費に係る会計処理等のため急を要したことにより専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

次に、人事案件についてであります。本町固定資産評価委員、大平幸雄前税務主幹は、平成25年3月31日をもって、退職によりその職を辞しましたので、後任として田中三智雄税務主幹を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

次に、平成25年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主なものとしては、国の緊急雇用創出推進事業を活用した障害者自立支援事業費

として340万9,000円、住宅リフォーム促進補助金として3,630万円などの補正を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほど、それぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます、提出案件の概要説明といたします。

◎日程第4 選任第1号

○議長（古舘繁夫君） 日程第4 選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務文教厚生常任委員に2番大江道男さん、3番中嶋すみ江さん、4番上杉晃央さん、5番早瀬仁志さん、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さん、12番宗像密瑠さん。

経済建設常任委員に、1番新鞍峯雄さん、6番松浦和浩さん、8番岡本美代子さん、11番橋本博之さん、13番大原昇さん、14番古舘繁夫、以上のとおり指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

次に、議長の常任委員の辞任の件を議題としますので、副議長と交代いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○副議長（坂田美栄子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長の常任委員辞任について

○副議長（坂田美栄子君） ただいま、経済建設常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、1箇の委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、経済建設常任委員を辞任したいとしますので、お諮りいたします。

辞任について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂田美栄子君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の経済建設常任委員の辞任については、許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会では委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

午前10時15分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、総務文教厚生常任委員会の委員長に大江道男さん、副委員長に上杉晃央さん。

経済建設常任委員会の委員長に岡本美代子さん、副委員長に新鞍峯雄さん、以上のおり選任されましたので報告します。

◎日程第5 選任第2号

○議長（古舘繁夫君） 日程第5 選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条

例第7条第2項の規定により、6番松浦和浩さん、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さん、11番橋本博之さん、13番大原昇さん、以上のおり指名したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩中に議会運営員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

午前10時48分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に吉住博幸さん、副委員長に大原昇さん、以上のおり選任されましたので報告いたします。

◎日程第6 承認第4号

○議長（古舘繁夫君） 日程第6 承認第4号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 議案の7ページをお開きいただきたいと思います。

承認第4号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のおり専決処分をしたので報告し、承認を求めるといふことで、次の8ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書。

繰越明許費に伴う会計処理等のため急を要

するので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成25年3月29日、美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、次の9ページから御説明申し上げます。

平成24年度美幌町一般会計補正予算（第14号）について御説明を申し上げます。

平成24年度美幌町の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,741万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ101億6,392万9,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」で御説明を申し上げます。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」で御説明を申し上げます。

それでは、13ページをお開きいただきたいと思えます。

第2表、繰越明許費について御説明を申し上げます。

まず、総務費の地上デジタル放送難視対策事業4,181万9,000円でございます。この事業につきましては、昨年8月の臨時町議会において予算化をいただいた栄森地区難視対策事業補助金について、当初は平成25年3月20日までに事業を完了する計画でありましたが、積雪が例年より早く、工事中の道路幅確保が安全面から困難となったことから、翌年度に繰り越して実施することとした

ものでございます。

次の農林水産業費、畑地帯総合土地改良事業8,771万4,000円でございますが、これにつきましては、3月の定例町議会で補正をさせていただいたものでございますが、地区は田中地区、豊栄地区、昭美地区の3地区であります。そのうち、田中地区、豊栄地区につきましては、予算の内容といたしましては国の予算でございますが、平成24年度一般分の予算と平成24年度予備費の予算、さらには、平成24年度補正予算、これらの予算の追加配分があったことによる増額の補正をいただいたところでございます。

昭美地区につきましては、平成24年度の補正予算により追加配分をされ、予算を計上いたしたところでございますが、いずれの地得の追加配分につきましても、時期的に年度内完了が困難ということで、全額を繰り越すものでございます。町負担額8,771万4,000円を全額繰り越そうとするものでございます。

参考までに、この事業にかかる総体の事業費は4億3,857万円となっているものでございます。

次に、土木費の道路橋梁維持管理事業（舗装補修事業）2億1,829万円でございます。これにつきましても、3月の定例町議会において予算化をいただいた国の補正予算による町道5路線の舗装補修工事について、年度内発注、完了が困難なことから、全額を翌年度に繰り越して実施するものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思えます。

第3表、債務負担行為補正について御説明を申し上げます。

農業経営基盤強化資金利子補給についてでございますが、補正前62万2,000円の予算がありましたが、41万1,000円を減額いたしまして、21万1,000円とするものでございます。これは、事業費の確定による予算の整理でございまして、新規貸し

付け分5件分を計上いたしておりましたが、実績は2件となったことによる予算の減額でございます。

次に、15ページをごらんいただきたいと思ひます。

第4表、地方債補正について御説明を申し上げます。

2事業でございますが、農業生産基盤整備事業、さらには特定間伐等促進事業での補正でございますが、いずれも事業費の確定に伴う整理であります。今回の地方債補正の結果、平成24年度の地方債借入額の総額は6億3,750万円となるものでございます。

それでは、次に31ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出でございますが、今回の補正につきましては、年度末におけます額の確定または実績に基づきます整理でございますが、特徴的なものについてのみ御説明を申し上げます。

中ほどの企画費であります。一般事務費の増、積立金10万円でございますが、2月6日から3月26日にかけていただきましたふるさと寄附金、8件10万円をふるさとづくり基金へ積み立てをするものでございます。

平成24年度のふるさと寄附金の合計は144件、対前年34件の増で770万4,740円となり、このうち557万6,000円をふるさとづくり基金へ積み立てをするものでございまして、年度末基金残高は9,556万5,000円となるところでございます。

このページの一番下、財政調整等基金積立金の増3億5,323万4,000円でございますが、まず、寄附金の分があります。3月6日、報徳、大屋委代様から図書館蔵書のためにと1万円の御寄附をいただいた分と、2月26日と3月12日に匿名の方から図書館増書のためにと21万円の御寄附をいただいた分を合わせまして、時期的に年度末のため、一旦、財政調整基金に積み立てをし、新年度にこれを活用して図書館の蔵書を行おうとするものでございます。

さらに、年度末整理に伴います執行残、特別交付税等の額の確定、25年度5月補正財源及び後年度事業財源として、財政調整基金へ1億3,782万4,000円を積み立てをしようとするもの。また、医療機器更新一般会計繰り出し財源、パークゴルフ場整備事業の基金積み立て財源、峠の湯泉源整備財源及び後年度事業に対する財源として、公共施設整備基金へ2億1,519万円を積み立てをしようとするものでございます。これにより、年度末における2会計財政調整基金は10億3,113万9,000円、公共施設整備基金は9億7,057万4,000円の残高となるところでございます。

次に、33ページをお開きください。

財産管理費の一般事務費の増の積立金5,001万円の増額補正でございますが、3月14日、青山北、山中キクエ様から役立ててほしいと1万円の御寄附をいただいた分と、特別養護老人ホーム移転改築補助金の財源といたしまして5,000万円を福祉基金へ積み立てをしようとするものでございます。これにより、福祉基金の年度末残高は3億7,503万2,000円となるものでございます。

以下は、年度末における整理でございます。

次に、35ページをお開きいただきたいと思ひます。

このページと次の37ページにつきましては、年度末におけます額の確定または実績によります整理でございます。

次、39ページをお開きください。

下から3段目になります林業総務費、林業推進事業費の減の積立金54万円の増額補正でございます。これにつきましては、下川町、足寄町、滝上町、美幌町におけます森林バイオマス吸収量活用促進協議会の収益金の配分金を未来への森林づくり基金へ積み立てをしようとするものでございまして、これにより年度末残高は1,603万6,000円となるものでございます。

次に、41ページをお開きいただきたいと思ひます。

このページと、次の43ページにつきましても、年度末におけます額の確定、または実績によります整理でございます。

それでは、45ページをお開きください。

上から2段目になります社会教育振興費、芸術文化振興事業費の増、積立金200万円の増額補正でございます。これにつきましては、後年度事業の財源確保を図るため、芸術文化振興基金の年度末残高を、現在のところ1,000万円を確保したいということで、今回、200万円を積み立てするもので、これによりまして年度末残高は1,017万5,000円となるものでございます。

申しわけありません、33ページにちょっとお戻り願ひたいと思ひます。

先ほど、一般事務費の積立金5,001万円の説明をいたしました、この積立金につきましては社会福祉総務費の目でありまして、福祉基金への積み立てをするものでございます。失礼いたしました。

そのほかは、年度末における整理でございますので、次に47ページをお開きいただきたいと思ひます。

このページにつきましても、年度末における額の確定等によります整理でございます。

それでは、歳入の説明をいたしますので、21ページにお戻り願ひたいと思ひます。

歳入でございますが、まず、21ページにつきましては、額の確定に伴います整理でございます。

次に、23ページをお開きください。

このページにつきましても同様に、額の確定によります整理でございますが、上から2段目になります地方交付税の増、2億8,387万4,000円の増額であります、まず1点目は普通交付税の調整率が平成24年度がなくなったということで、これにつきましては、普通交付税というのは、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた、いわゆる財源不足分を補填する制度でございます

が、通常は差し引いた答えが満額を交付されるのではなくて、これに一定の調整率というのがかかって、その分が減額をされます。24年度の場合、美幌町の調整率は0.001803805、額的には1,058万7,000円でありましたが、これの調整率について、例えば交付税の財源は国税五税でございますので、これが当該年度の国税五税を予想して交付税の総額を決めるというようなやり方をやっているわけでございますが、これが、例えば税収が伸びるとこの分の調整が必要なくなるというようなことが生じますので、こういったことから、こういった調整がなくなる年がたまにあります。ことし、そういったものがあって1,058万7,000円が追加交付になったということ。また、特別交付税の額の確定により2億7,328万7,000円の増額補正をしたものでございまして、平成24年度の交付税総額は普通交付税では39億153万6,000円、特別交付税は3億4,328万7,000円、交付税総体では42億4,482万3,000円で、対前年比1.9%の増となったところでございます。

このページ、下から3段目、ごみ処理手数料の増876万5,000円の増につきましては、ごみ袋の販売、あるいは直販、あるいは粗大ごみの受け入れ増によるものでございます。

次に、25ページをお開きいただきたいと思ひます。

上から3段目になります、土木費国庫補助金の臨時市町村道除雪事業補助金2,400万円の増額補正でございます。これにつきましては、全国平均の降雪量が過去5年平均の1.5倍に達しまして、平成18年豪雪に次ぐ記録的降雪量となったことによる臨時特例措置が講じられたものでございます。

以下は、年度末における整理でございます。

次に、27ページをお開きください。

上から2段目になります、森林組合出資

配当金50万円の増額補正でございます。これは、毎年でありますけれども、森林組合に出資しております5万口、2,500万円の2%が本年度配当金として配当されたものでございます。

その下の土地売払代の増647万6,000円につきましては、町有地の遊休地5件分の売払代でございます。

その下、ふるさと寄附金の増10万円につきましては、歳出で御説明いたしました8件のふるさと寄附金でございます。

その下、社会福祉寄附金の増1万円につきましても、歳出で御説明いたしました、青山北、山中キクエ様からの御寄附分でございます。

その下、図書費寄附金の増22万円につきましても、歳出で御説明いたしました、報徳、大屋委代様及び匿名の方2名様からの御寄附でございます。

その下、ふるさとづくり基金の繰入金と代替輸送確保対策事業基金繰入金の減につきましては、事業費確定に伴う整理でございます。ふるさとづくり基金の年度末残高は9,556万5,000円となるものでございます。また、代替輸送確保対策事業基金につきましても2,328万7,000円となるものでございます。

その下、財政調整基金繰入金の減1,518万8,000円につきましては、年度末の財源調整による減額でありまして、年度末残高は10億3,113万9,000円となるものでございます。

その下、福祉基金繰入金と未来への森林づくり基金の基金繰入金の増につきましても、事業費の確定に伴います年度末の整理でございます。

次に、29ページをお開きください。

中ほどの雑入の森林組合事業割配当金90万4,000円につきましては、森林組合へ委託した事業費904万9,000円の10%が事業割配当金として配当されたものでございます。

1行飛びまして、カーボンオフセット事業交付金の増、54万円の増額補正でございますが、歳出で御説明いたしました協議会のクレジット販売収益基金の美幌町への配分金でございます。

町債につきましては、地方債補正で御説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上、御説明を申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第4号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

◎日程第7 承認第5号

○議長（古舘繁夫君） 日程第7 承認第5号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） それでは、議案の48ページでございます。

承認第5号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求める。

次のページでございます。

専決処分書。

療養給付費負担部金の確定に伴う会計処理等のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年3月29日、美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、50ページ以降でございます。

平成24年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

平成24年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ431万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,894万2,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

今回の補正予算につきましては専決処分でございますが、年度末の療養給付費、あるいは国庫補助金等の額の確定に伴う専決処分でございます。

歳出から説明いたします。（「説明省略」と発言する者あり）

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第5号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

◎日程第8 承認第6号

○議長（古館繁夫君） 日程第8 承認第6号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 議案の64ページでございます。

承認第6号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

次のページ、65ページでございます。

専決処分書。

介護サービス給付費に係る会計処理等のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年3月29日、美幌町長土谷耕治。

次のページ、記以下につきましては66ページでございます。

平成24年度美幌町介護保険特別会計補正予算第4号。

平成24年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,569万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,493万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

76ページ、77ページ、お聞きいただきたいと思えます。（「説明省略」と発言する者あり）

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） これから、質疑を行います。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 歳入歳出両方ということなので、67ページの繰入金、補正額、補正後を含めまして、今回、国の国庫負担金といいますか、73ページの調整交付金が

2,580万2,000円、金額が確定したのかなと思うのですが、これによって、24年度の介護保険のほうの金額がある程度確定したかと思われて、なおかつ、これによって25年度の介護保険基金の現在の現金ベースでどのくらいの金額になるのか、もしわかるのであればお知らせ願います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 基金残高につきましては、25年3月末現在で8,758万円でございます。町民の皆さんの所得状況の変動がございますので、介護サービスの増嵩に対応するため、適正に基金管理してまいりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、質疑を終わります。

これから、承認第6号専決処分承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

◎日程第9 同意第3号

○議長（古舘繁夫君） 日程第9 同意第3号美幌町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 同意第3号美幌町固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本町、固定資産評価員、大平幸雄は、都合によりその職を辞したので、次の者を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるというものでご

ざいます。

記。

住所、美幌町字東3条南4丁目1番地の24。

氏名、田中三智雄。

生年月日、昭和39年7月15日であります。

以上、御説明を申し上げました、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第3号美幌町固定資産評価員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、同意することに決定しました。

◎日程第10 議案第70号

○議長（古舘繁夫君） 日程第10 議案第70号平成25年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 議案の83ページをお開きいただきたいと思います。

議案第70号平成25年度美幌町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度美幌町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,662万円を追加し、歳入歳出それぞれ94億5,493万6,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御

説明を申し上げますので、93ページをお開きいただきたいと思います。

一番上段になりますが、企画費の政策推進事業費の増、ファイターズプロジェクト実行委員会負担金100万円でございますが、これにつきましては、北海道日本ハムファイターズによる北海道応援プロジェクトの本年対象となった本町における各種事業の実施について、実行委員会を立ち上げ取り組むことといたしまして、現在、予定の事業といたしましては、ヒーローショー3回、観戦ツアー、町内から50組100名の招待、物産展、応援大使の来町イベント、その他PR活動等を行うものとして100万円を計上させていただきたいというものでございます。

次の住民活動推進事業費の増、修繕料207万9,000円の増額補正でございますが、これにつきましては、町が所有しております地域集会室、駒生ふれあいセンターの井戸水が検査の結果、飲用に適さないことが判明いたしまして、この改善策といたしましては、新たに井戸を掘削する以外にないという助言を受けまして、それに基づきまして新たな井戸を掘削等を整備する修繕料として計上したいというものでございます。

次、参議院議員選挙費の増、修繕料81万9,000円でございますが、4月から選挙管理委員会の事務局が移動いたしまして、現在、使用している執務室を期日前投票所としても使用するために、主に入出口等のバリアフリー対策を講じるために、その修繕料の増額をしようとするものでございまして、全額本年実施の参議院議員選挙費同委託金を充当するものでございます。

次の障害者自立支援事業費の増、地域活動支援センター事業委託料340万9,000円でございます。これは、委託先のNPO法人えくぼ福祉会の「よりみち」において、国の緊急雇用創出推進事業の内定を受けて1名の生活支援員を雇用し、利用者の支援を行うもので、補助率は10分の10でございます。

す。

一番下になります。牧野維持管理事業費の減814万6,000円の減額でございますが、5月から峠牧場を民間企業に貸し付けることとなったことによる予算の整理でございます。その中で、修繕料及び原材料費の増額が計上されておりますが、これにつきましては、道路等現況において修繕を要するのは、町で修繕をする必要があるためによる増額でございます。

次、95ページをお開きいただきたいと思っております。

2段目になります。観光施設維持管理事業費115万9,000円の増でございますが、修繕料及び機械器具の増額補正でございます。これは、峠の湯びほろでございますが、積雪によりまして屋根の一部が破損をいたしましたので、その修繕及び温泉用の量水器の故障による量水器の購入及びその取り付け経費等を補正をしようとするものでございます。

次、住宅総務費の一般事務費、住宅リフォーム促進補助金3,630万円の増額補正でございます。この事業は、平成23年度から3年計画で進めてまいりました住宅リフォーム促進事業であります。本年度当初予算では昨年度の実績ベースの150件分、4,950万円の補助金を計上しておりましたが、最終申し込み総数が247件にも及び、さきに予算の範囲内で143件を抽せんにより決定したところでありますが、昨年度も補正をお願いしましたと同様に、補助金の費用対効果は非常に高く、また、地域活性化にも大きく寄与することから、不足予算額104件分、3,630万円の増額をお願いしたいというものでございます。

なお、全体の247件分の事業費規模は、約5億7,000万円にも及ぶものでございます。

それでは、歳入を御説明いたしますので、議案の91ページにお戻りいただきたいと思っております。

一番上段の牧場使用料の減、593万9,000円の減額補正でございますが、峠牧場の直営から民間企業への貸し付けに伴う峠牧場の牧場使用料の全額減額でございます。

次の、人工授精牛捕獲手数料の減、9万4,000円の減、これも同様の理由でございます。

次の緊急雇用創出推進事業補助金340万9,000円でございますが、これは歳出でも御説明いたしました地域活動支援センター事業委託料の財源を道からの緊急雇用補助金に求めるものでございまして、補助率が10分の10でございます。

参議院議員選挙費委託金の増81万9,000円につきましても、歳出の選挙費で御説明いたしました期日前投票所のバリアフリー化に伴う財源を同委託金に求めるものでございます。

その下、貸地料の増50万円、これにつきましては道営牧場を民間企業へ貸し付けすることに伴います年間の貸地料でございます。

その下、財政調整基金繰入金3,703万7,000円の増、これは今回の補正財源を財政調整基金に求めるものでございまして、これによりまして、財政調整基金の年度末残高は9億9,679万3,000円となる見込みでございます。

その下、一番下、雑入の電気料、電話料、燃料代、これにつきましては峠牧場の貸し付け先の使用分を雑入で受けるものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） これから質疑を行います。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 93ページ、住民活動推進のやつなのですけれども、昨年、豊幌地区で水の汚染、あるいは水が出ないということで未普及地域の解消が一つなされたわけでありましてすけれども、今回、駒生地区でも、やはり同じような水の汚染が出たという

ことであります。となれば、ほかの、これはたまたまふれあいセンターですけれども、ほかの一般家庭の水の汚染だとか何かがあるのかどうか、これ、調査これからしていくのかとか、ちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 一般家庭の水質については掌握をしております。今回、駒生のふれあいセンターについて調査をしたわけでございますが、ここは建設当時から、実は営農用水組合の営農用水を実は引き込んでいたということでありまして、年数もたちまして、その施設自体にも問題があるのかもしれないけれども、もう一つは、やはり水源そのものにも影響があるのかもしれない。営農用水として使用することには何ら問題はないと思っておりますが、たまたまつくったときに、水源を引き込んで集会室の飲用等ほかの水源として使っていたということで、そもそもいかなものだったのかなということもありますが、たまたま検査の結果、飲用に適さないということが発覚いたしましたので、これは一般家庭の水質とは別に、早急に解除しなければならないということで、今回、お願いをするわけでございますが、一般家庭等の水質については、特に町としては掌握はしております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 93ページの選挙費の81万9,000円の修繕費についてであります。この修繕、バリアフリーということで聞いたのですけれども、これはこの1階の玄関付近なのかなという憶測なのですけれども、そこのバリアフリーをするのかな、どうなのかなという確認が1点と、仮に、そこを直したとしたら、そのバリアフリーという部分に人が入ると思っておりますけれども、その人はどこからそこに移動するのか。要するに、駐車場と人の動線を考えたときに、期日前投

票、結構ふえているものですから、車が上にとめて下に行くのであれば、この議事堂と本庁舎の間の渡り板というのですかね、そういう部分の改修まで含めるのか。もしくは、こちらの公用車が入ってくる場所に、動線がわかるように掲示看板だとか駐車場の確保だとかに何かお金がかかるのか。それと、しゃきっとプラザも含めて、人の入りの多いときに、ここの駐車場も満杯になる中に、多分、職員の車もとまっているとは思うのですけれども、そういう部分について、重ねてこの修繕という意味合いの全般について、まず1回目お願いします。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） バリアフリーの内容は、松浦議員おっしゃるとおり、入り口等がメインになりますが、期日前投票ということで、入って行って、今、廊下というのでしょうか、若干狭い部屋がありますね、玄関入っていくと真っすぐですね。その奥に実はドアがありまして、あの部屋は、要するに、入り口と出口を分けることが実はできているのですが、ただ、現状では、そこを車椅子の方が車椅子で通行をしてくることは困難ということで、車椅子でも通行できるようにするというので、執務室の部屋の入り口と出口を分けて交差しないようにするというので、入り口を広げ、あるいは引き戸にするだとか、あるいは玄関前のスロープ化だとか、そういったバリアフリー化をするという内容でございます。

人の動線、あるいは駐車場の確保でありますけれども、今現在も別館の駐車場を、既存の駐車場を期日前投票で使っておりますが、台数的にもそんなにたくさんあるわけではありませんが、その中でも、今、使っていただいております。当然、ここの場所になりますと、目の前にも駐車場、これは公用車駐車場でありますけれども、ありますので、そういったところを一定規模あければ、今の駐車場、既存の別館の駐車場、駐車台数等を確保さえすればできるわけなので、そこは公用車

等をよけて、その期間は限られておりますので、そこは行政のほうで確保して、支障のないように図ってまいりたいと考えているところであります。

動線も、車で利用される方、あるいは歩いて来られる方、自転車で来られる方、たくさんいらっしゃると思いますので、場所もちよっとわかりにくいというようなこともありますので、それらを含めて選挙管理委員会のほうでは考慮をして、入り口等わかりやすいような表示はすると思われま。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 大体よくわかりました。

下の駐車場のところが自由に使えるのであればいいのかなと。ただ、今言ったとおり、車椅子等の方が来た場合、今の下の改修そのものが、この金額で十分に終われるのかという不安がありますので、せつかく直すのであれば、選挙前なものですから、6月議会もありますので、早目に直すのかなと思っておりますので、工事、こちらにも注視してみますので、万が一、駐車場の看板、看板も気になっているものですから、重ねてまた確認の中で質問します。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 答えは要らないのですか。

ほかに質疑ありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 93ページの自立支援事業費の増のことについて、今後も含めて御確認させていただきたいと思っております。

説明、十分わかりました。国からお金が当たって、そのために職員の賃金というようなお話だったと思いますが、そこでお尋ねしたいのは、これは、あえていえば25年度だけの措置なのか、もともと委託業務の中で、事務量が多過ぎていて、今現在そういうことから、人件費ということで国からお金が当たったことも無論あることだと思うのですが、これは25年度だけのことなのか、極端

に言えばですよ、気の早い話ですが来年以降の事柄なのか、そういう意味で、事務量の大きさとか、多さとか、そこら辺の判断も含めて、これは政策的なことだと思いますので確認をさせていただきたいということです。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 本事業につきましては、1年限りの事業ということでございます。来年度以降につきましては、あらゆる補助金等を探しまして、どのような形になるかわかりませんが、検討中ということになっております。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 差し当たっては25年度だけだというようなお話を承った中で、本来は、事務量の多さ、少なさというのを基本的に分析していかなければ、たまたまお金が当たったからというニュアンスではいけないと思うのですよ。これは私の勝手な解釈でありますけれども、そこら辺もしっかり次の年も含めた中で分析をしていただいでいってほしいという話であります。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 確かにそのとおりでございますので、今後いろいろな事業を探して検討してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 93ページの1点だけですけれども、一番上のファイターズのプロジェクト実行委員会というのは、もう、ファイターズのプロジェクト実行委員会を立ち上げられていると思うのですけれども、ところで、この実行委員会の委員長というのはどなたなのか、わかれば御答弁いただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（小西 守君） ファイターズプロジェクトの実行委員会でございます

ですが、4団体において、4団体とあと町のほう、行政が入りまして設立しております。団体としましては、商工会議所、観光物産協会、スポーツクラブBeet、ファンクラブの夢闘会、そして町では商工観光グループ、まちづくりグループでございます。実行委員長でございますが、商工会議所の事務局次長であります横山氏が実行委員長でございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 95ページ、住宅リフォームの関係でお尋ねしておきたいのですが、先ほどの説明では費用対効果という話がありました。費用対効果が非常によかったですので、今度、追加させてもらうという話なのですが、具体的にわかるところまででいいですから、どのぐらいの費用対効果があったのかお示しいただければありがたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 費用対効果の部分でいきますと、補助金を出して、それぞれ個人の方の部分のお金をかけた部分でいきますと、8倍にも及ぶ事業効果がある。要は、全体の出されている事業に対して、町の補助金の部分の8倍の事業効果があったということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 非常にわかりづらい話で、実質8倍というのはどういう、もうちょっとわかりやすく、例えば何千万円とか、そういうわかりやすい言葉を使ってもらえるとありがたいのですが。3回までしかないで、まだ話ありますから。それが1点と、これは町長にも伺っておきたいのですが、3,000万円といえれば大きなお金です。それに見合うだけの費用対効果があったというのであれば結構なのですが、事実上、各業者がどのぐらいの売り上げがあって、ど

れだけの税金を納めたかなんていうところまでいきますと、果たして今の8倍と言われたことが妥当な数字なのかどうなのかということが、ちょっとあやふやだなということがあります。

それと、この住宅リフォームに関しては、反対ではないのです。最高にいいことだなと思っていますが、問題は、この抽せんを決めたものが、申し込みが多かったから抽せんを外してやったということは、計画的にはいかなものかなと思います。

それと、もう1点は、これが優先順位として適当だったのかどうなのかということ言えば、当初から3年ということやってきているわけですから、それで、その中の数多い申込者の中から抽せんしますよといった話が抽せんから外したわけですから。そうでしょう、抽せんに漏れた人も、次、これだけの補正で組みますよといった場合は、その中に入るわけでしょう、もう1回。私はそう解釈しているのですが、そうなりますと、最初から3年って限ってやるのであれば、やっているうちにそうなったのだらうと思いますけれども、その辺も含めて教えていただければありがたいと思うのですが。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 3,000万円という大きなお金の補正を今回お願いしていることとありますけれども、先ほど建設水道部長のほうから説明をいたしましたけれども、費用対効果ということでいえば、平成23年からこの取り組みを始めました。23年、24年の実績と、今回、補正をお認めをいただいたと仮定して、3カ年の前提の事業費が12億8,600万円ほどあります。これに対しまして、補助金額、予算額でありますけれども、これが1億7,800万円ほどあります。それで、先ほど8倍弱というお話をしましたけれども、1億7,800万円で12億円の事業費ということで、正確に言えば7.19倍ぐらいになります。それで、この12億8,000万円という額でありま

すけれども、どの規模かという、最近の大型の工事という、旭団地1棟が約3億円ということとありますから、この3年間で旭団地が4棟建ててくくらいの事業費があるということで、経済的な効果が非常に大きいと。さらにもう一つ言うと、ここにかかわる事業者の皆さんでありますけれども、これがことしでいうと登録事業者が49社ということで、かなり幅広い範囲の町内業者の方が、この事業にかかわっていただいているということで、大型事業のところでは、なかなか受注が難しい事業者の皆さん、これはもう法人である、個人であるとかかわらず、かなり裾野の広い事業者の皆さんがこの事業に参加していただいているということで、非常に費用対効果、経済効果が大きいというような判断をしております。

それで、3年間ということとありますけれども、この後のことを言いますと、今、各年度で事業者と申し込みされた方のアンケート調査をしていますので、ことし最終年度ということとありますけれども、それらを分析しながらどうしていくかについては、また議会の皆さんに御相談をしながら進めていきたいと、そんなふう考えております。

あと、抽せんの方法については、担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 抽せんに関しましては、現行予算、当初予算の中の部分で、限度額を決めた中で抽せんをしております。そして、残った部分ということで補正をしていただきまして、抽せんはしております。外れた人の部分について、今、そういった形で補正をお願いしているということでございます。抽せんは、申し込み、受付期間は決まっていますので、その全体の中の部分で抽せんをしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密瑠さん。

○12番（宗像密瑠君） おおよそわかりま

した。聞いている方向はちょっと違うのですが、大変だなと思いますけれども。

なぜ、この質疑をしたかといいますと、町長の答弁もよくわかったのですが、公営住宅の補修なんかも今ありますよね。という、この3,000万円は、あらかじめ町民の方に申し上げて3年間の間に、そのかわりこれは抽せんしますよと言ったわけですから、3,000万円は、それでは公営住宅の古いところを補修しなければならないといったときに、この3,000万円を使えることに、どれだけまだ効果があるかといったら、私は、そっちのほうが優先順位は先だと思っているのですよね。やっぱり、ある程度のお金があって、リフォームなさる方の優先順位と、それから経済効果。経済効果だって、今言われた数字から見れば、決してそれは妥当な数字ではないと思います。細かい話を言えば、まだまだ長くなりますので言いませんけれども、資材の関係だとかいろいろなことを言えば、町内から調達できるものだってそれほど多くはないわけですから。あと、税収の問題からいっても、何%なんていうことは、7倍とか8倍とかという話にはならないのですから。ですから、こういうことが納得いかなかったものですから質疑させていただきましたけれども、やろうとしていることは決して悪いことではないので反対はしませんけれども、もうちょっと計画性を持って、優先順位をきちんと決めてやられたほうがよろしいのかなと思ったものですから、質疑をさせていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この事業ばかりでなくて、全ての事業、町が行う予算を使わせていただく部分については、優先度をどういうふうにするかは、また、これも一つの課題だと思いますので、今後ともそのことについては留意をして進めさせていただきたいと思えますし、また、今、公営住宅のお話、具体的にわかるような数値に置きかえるとそういうふうになるということで、旭公住の例を出

させていただきましたけれども、また、公住の補修について、新年度予算でお認めいただいた部分もありますので、公営住宅の長寿命化も含めて、そちらはそちらで取り組みさせていただいておりますので、引き続きそういうことも配慮しながら、優先度をしっかりとしながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで質疑を終わります。

（「5番」と発言する者あり）

○議長（古舘繁夫君） 質疑を終わりますと宣言いたしましたので、お許しください。

これから、議案第70号平成25年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 報告第4号

○議長（古舘繁夫君） 日程第11 報告第4号専決処分の報告について。

お手元に配付してあるとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第4号専決処分の報告については、これで終わります。

◎緊急事件認定及び日程追加の議決

○議長（古舘繁夫君） 議会運営委員会から、お手元に配付した印刷物のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

本件は、緊急事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査については、緊急事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定しました。

◎追加日程第1 閉会中の継続調査について

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第1 閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成25年第2回美幌町議会臨時会を閉会します。

午後 0時21分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員